

整理番号	23-15	事務事業名	(救急医療事業) 在宅当番医制	作成部署	保健福祉部健康管理課	電話	内線807	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村弘志	課長職名	細川和夫	作成日	平成16年6月
事務事業開始年度	H 1	根拠法令等	北広島市急病医療業務の実施に関する協定書					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	住民の方の健康保持のため、通常診療時間と夜間急病センター診療時間以外の時間帯の救急医療体制の確立を目的としている。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	健康と医療	(第1節)
	施策	医療体制の充実	(第3施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市民	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	一般医療機関と夜間急病センター診療時間外の急病に対応するため、在宅当番医制(内科・外科)を実施し、住民の健康の保持と不安を解消する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	次の時間帯に在宅の当番医により救急医療を実施 平日(午後5時～午後7時・翌日午前7時～午前9時) 土曜日(正午～午後7時) 日曜・祝日(午前7時～午後7時・翌日午前7時～午前9時)
		17年度	同上

## 2 実施(ドゥ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	24,175	23,505	23,542	23,485
	合計	24,175	23,505	23,542	23,485
人件費(概算)	人数(年間)	0.03	0.03	0.03	0.03
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= x	270	270	270	270
総事業費 +	24,445	23,775	23,812	23,755	

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(見込)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	健診対象者数	59,092人	59,635人	60,274人	60,870人
	受診者数	3,193人	2,901人	2,900人	2,900人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	受診率	5.40%	4.86%	4.81%	4.76%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	受診者1人当たり経費	7,656円/人	8,195円/人	8,211円/人	8,191円/人

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等  
 住民の健康保持と緊急医療体制の確保のため、市として積極的に取り組んでいかなければならない。

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	通常診療時間、夜間急病センター診療時間外空白時間帯の救急医療体制(在宅当番医制)は、市民の安心を確保するため必要不可欠である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	住民の健康保持のため、救急医療体制(在宅当番医制)の確保は必要である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	住民の健康保持のため、在宅当番医制を医師会へ適切に委託実施している。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	診療費については、保険医療対象となり個人負担となります。平日・土曜・日曜・祝祭日等の医師の報酬経費等として支出しており、受益者負担に該当しない。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	救急患者の応急診療を適切に実施しており十分に成果が上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	北広島市救急医療業務に関する協定に基づき実施している。	

#### 【事務事業担当局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	住民の健康保持のため現状の医療体制を確保する必要があるが、早朝、夜間まで診療している医療機関もあることから、時間帯の検討が必要である。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	現在、早朝や夜間に診療している医療機関もあることから、在宅当番医制の受診状況を分析し、実態に応じた時間設定について検討していく。